

山梨県中小企業・小規模企業振興計画 基本的施策一覧

No	施策	内容
1	新商品又は新役務の開発の促進	消費者のニーズに合った新商品の開発や生産、新サービスの開発や提供など新たな取り組みにより、経営環境の変化に対応できるよう経営基盤の強化を促進する。
2	新たな市場の開拓の促進	企業の取引拡大を図るため、販路開拓、販路拡大に向けた取り組みを支援するとともに、海外のニーズや市場に対応した事業展開、市場開拓を支援する。
3	新たな事業分野の開拓の促進	今後、成長や売り上げの向上が見込まれる分野への事業展開を促進するなど、新分野、新事業にチャレンジする中小企業・小規模企業を支援し、本県における新たな産業の芽を伸ばしていく。
4	事業承継の円滑化	経営者・従業員の高齢化、後継者不足等により、廃業が増加傾向にあるため、中小企業・小規模企業の事業の継続をきめ細かく支援し、有用な経営資源の散逸を防ぎ、企業や地域社会の持続的発展に結びつける。
5	創業の促進	創業に必要な環境の整備に向けて、人材育成、資金調達をはじめ、各種相談への対応やネットワークの構築など、県は市町村、商工団体など関係機関との連携を強化し、創業から安定経営に至る様々なサポートを総合的に行うとともに、意欲のある女性や若者、シニアの積極的な創業を支援する。
6	人材の育成及び確保	研究開発などを担う産業人材の育成・確保や、技術・技能の習得・継承による後継者育成を図るとともに、労働力確保のため、女性や若者の就職を支援し、非正規雇用者の正規雇用化を促進する。
7	地場産業等の振興	ワイン、ジュエリー、織物等の地場産業の振興を図るとともに、地場中小企業を金融面からも支援する。
8	中小企業・小規模企業の持続的な発展	地域課題の解決に積極的に取り組む企業や環境変化に対応する企業を支援する。